

「介護食品に関する意見情報の募集について」に寄せられた意見
(平成25年5月10日現在)

1 高齢者の食をめぐる状況について（特に栄養面）

(1) 栄養面について

- ・ 嚥下困難で低栄養であれば補助食品を活用すべき。

(2) 情報発信について

- ・ 介護食の選び方や使い方を指導するコーディネーターの配置が必要である。
- ・ メディアの情報が無く何を選んで良いかわからない。
- ・ 管理栄養士が美味しいと喜んでもらえる介護食品を提供したいと思うことが大切である。

2 介護食品に求められるものについて

(1) 介護食品の提供にあたり求められること

- ・ 介護食は通常食に比べ美味しくない。(3件)
- ・ 美味しく食事ができる介護食品の開発を期待します。
- ・ 定義や規制により自由度を狭めない、一般の食事に近い介護食の提供が望ましい。
- ・ 種類が少なく献立がたてられない。
- ・ 身近なスーパーマーケット等で販売してほしい。(2件)
- ・ 家庭で簡単にできるソフト食があれば良いと思う。
- ・ 美味しいものを食べさせてあげたい。
- ・ 治療食の対応が必要である。
- ・ 栄養を抜きにしてでも介護される人の意見を尊重すべき。
- ・ 面倒を見る側にもやさしい介護食の検討をして頂きたい。
- ・ 個食、孤食化により自ら径口できる食形態や流通形態が必要である。
- ・ 加齢による味覚の変化に対応した介護食品が必要である。
- ・ 風味の悪さや後味の悪さの改善が望まれる。
- ・ 小売業の理解により売り場の構築を推進する必要がある。

(2) 食品製造業に求められること

- ・ 調理済みの食材があれば助かります。
- ・ 今の介護食について、味に一工夫がほしい。
- ・ 少ない量で美しく満腹感が味わえることが大事である。
- ・ 価格が高いので介護施設では導入しにくい。
- ・ 味だけでなく見た目の良い介護食品の研究が進むことを望む。
- ・ 味のバリエーションが少ない。
- ・ 動物性タンパク質を強化した商品開発を望む。
- ・ 一食分の分量がまちまちで在宅では使いづらい。
- ・ 栄養成分値の表示が小さく、高齢者にわかりにくい。
- ・ 最後まで食べる楽しみを味わえる介護食品を希望します。
- ・ 介護食品は、見た目が重要なのでその点の改良が望まれる。(2件)
- ・ 安価で手軽に購入できる既製品の開発が望まれる。(2件)
- ・ 衛生、安全性、誤嚥防止はもちろん、美味しさと食べやすさを追求した食事の提供が望まれる。

(3) 介護現場に求められること

- ・ 在宅介護では正しい知識を持った指導者が不足している。

(4) 国に求められること

- ・ 介護食品に対する助成制度を充実してほしい。
- ・ 健康と疾患の間(介護)に対する政策を期待する。
- ・ 介護食品も医療費の控除に含めてほしい。
- ・ 介護食品に対する補助金制度を確立してほしい。
- ・ 介護保険で適用されるよう検討してほしい。
- ・ 民間企業のこれ以上のコスト削減は困難であることから、国からの補助が必要である。
- ・ 農水省や厚労省推薦の規格基準ができることにより市場形成に弾みが付く。

3 介護食品の定義等について

(1) 介護食品の範囲について

- ・ 規格の範囲(UDFの1から4)が広く対応が難しい。
- ・ 扱われる食品の範囲が不明確であるので、明確にした上で議論する必要がある。

- ・ 施設における介護食品の仕様を家庭でも流用できる統一的な仕様や規格の策定が望まれる。

(2) 介護食品の基準について

- ・ 介護食品の基準を国が設定することを希望する。
- ・ 介護食品の基準や表示基準があれば良いと思う。
- ・ 複雑な基準や新しい基準では、購入者は理解ができない。
- ・ 統一した基準があると、商品選択がしやすい。
- ・ 数種類の規格基準があり消費者の選択に混乱を招くおそれがある。
- ・ 介護食を取り扱う全ての企業などが統一に動くべきである。
- ・ 誰もが分かる基準を作ることが急務と考える。
- ・ 介護食品の定義の認定により、公正な介護食品の推進が図られる。

4 介護食品に対するニーズについて

(1) 利用者ニーズの把握について

- ・ 加工食品メーカーとして、介護現場のニーズを確認する機会を作りたい。

(2) 利用者ニーズを伝える仕組み作りについて

- ・ 自分にあった商品選択ができるよう、消費者教育を含め体制作りが必要である。
- ・ 農水省の働きかけにより、農業、製造業、流通の連携により対策を打ち出すことが有効である。
- ・ プロのアドバイスを得て美味しい介護食品を作ることが必要である。
- ・ 医療を管轄する厚労省や特別用途食品を管轄する消費者庁との連携が必要ではないか。

5 介護食品の普及について

(1) 普及方法について

- ・ 国からのPRをお願いします。
- ・ 報道やメディアで介護食品を取り上げてほしい。
- ・ 介護食品の認知度が低いので利用者への普及啓発が不十分である。
- ・ 介護食品が介護保険に組み込まれ介護用品同様認知され普及されることが理想である。

(2) 普及内容について

- ・ どのような要介護の方に適するか、明確な説明を増やしてほしい。

(3) ネーミングについて

- ・ 介護食品のイメージアップが必要である。
- ・ ベビーフードのような抵抗なく受け入れられる、食品カテゴリーになることを望んでいる。
- ・ 誰もが分かる統一した名称を作ることが急務と考える。

6 その他

- ・ 事故があった場合の賠償責任のための保険加入などを義務づけるなどの政策が必要ではないか。
- ・ 介護食品の売り上げの一部を介護や高齢者のために役立ててほしい。
- ・ 利用者側における介護食品のガイドラインの策定が望まれる。
- ・ 他の食品でも作られている公正取引協議会の設置に向けた検討が必要である。